

水産業燃油価格緊急対策事業費 予算額：3,200千円

1 事業の背景、現状

・燃油価格高騰は漁業者や養殖業者の経営を圧迫することから、国は従来よりこれら事業者が燃油価格高騰に備えて資金を積立てる「漁業経営セーフティネット構築事業」により、漁船漁業者は漁船の燃油について、養殖業者は加温施設等に使用するボイラーの燃料等について、原油価格が基準を超えて上昇した場合に国の基金から支出される部分も含めて補填金を支出してきた。

・しかし、昨年からの燃油価格高騰により漁業者積立金の目減りが大きく、今後の経営に不安定化をきたすことが懸念されることから、昨年の11月補正によりこれら事業者の目減りした積立金を補填する県独自の支援を行った。

2 課題と目的

・今後も影響が続くであろう急激な燃油価格高騰を踏まえ、R3から引き続き「漁業経営セーフティネット構築事業」への積立に対し補助を行うことで、燃油価格高騰の影響を緩和し、漁業経営の安定化を図る。

3 事業内容

内 容：国の燃油価格高騰対策の仕組みである「漁業経営セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された漁業者積立金の一部に対して支援

交付先：滋賀県漁業協同組合連合会

補助率：1/2

漁業者の積立金から補填により取り崩された額（R3年度第4四半期～R4年度第3四半期を補助対象）と、R5年度に向けての積み増し額の小さい方の額の1/2を補助

4 積算 合計：3,200千円

滋賀県漁業協同組合連合会への定額補助

漁業者への補助金（1/2）	2,950千円
事務費	250千円